

令和8年度 古河市医療機関等物価高騰対策支援給付金のお知らせ

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を踏まえ、医療機関等の安定的なサービスの提供を支援するため支援金を給付します。

給付額

事業種別	基準額
病院 101床以上	510,000円
病院 50～100床	380,000円
病院 20～49床	250,000円
診療所 19床以下	170,000円
診療所 病床なし	50,000円
歯科診療所	50,000円

事業種別	基準額
訪問看護事業所	30,000円
助産所	25,000円
施術所（柔整）	25,000円
施術所（あはき）	25,000円
保険薬局	25,000円

申請期限

令和8年10月15日（木）必着

申請方法

申請用フォームまたは郵送での受付となります。

（申請用フォームアドレス：<https://logoform.jp/form/WpUV/1754176>）



郵送先

古河市健康づくり課 物価高騰対策支援金担当
〒306-0044 古河市新久田271-1 古河福祉の森会館内

給付時期

申請書の内容を審査後、決定通知書を送付します。

令和8年12月中を目安に振込みを予定しています。

申請書類・詳細

古河市ホームページから、
詳細確認・申請書のダウンロード

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kenko/1/16596.html>



添付書類

共通書類

- ・振込先口座の通帳の写し（見開き部分）
- ・ネットバンキングの場合は申請書の口座情報と照合ができる画面の写し
※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページを添付
※ただし、令和7・8年度に古河市健康づくり課より委託料等の振り込みを受けており、申請者、振込先口座が同一の場合は省略可

個別書類

助産所	出産育児一時金等請求の助産所コード及び助産所コード通知書の写し
施術所 (柔整・あはき)	令和8年度に医療保険（療養費）の対象となる施術を行っていることが確認できる書類 例：登録記号番号が分かる書類、「療養費の受領委任承諾書通知」の写し、「療養費支給申請書（令和8年度分）」の写し。 ※登録記号番号、施術所、施術日が確認できるようにする。 患者情報等の個人情報情報は消す。

留意事項

- 令和8年8月1日時点において市内に事業所を有しており、給付金を申請した日以降も事業を継続する意思のあること。
- 基準日において交付対象事業に必要な許可又は認定を全て有していること。
- 法人及びその代表者又は個人事業主について、市税の滞納がないこと。
- 法人並びにその代表者及び役員または個人事業主が、古河市暴力団排除条例第2条第1号から第4号までのいずれにも該当しないこと。
- 病院・診療所（歯科含む）・訪問看護事業所・保険薬局は、保険機関コードが必要です。（同一施設で医科と歯科のコードを有している場合は、いずれか一方のみ）
- 施術所は、受領委任取扱い登録記号番号の記入が必要となります。
- 国又は地方公共団体の直営の医療機関等は対象になりません。
- 柔道整復とあはきを併用している施術所は、いずれか一方の申請になります。

問合せ先

古河市 健康づくり課 物価高騰対策支援金担当

古河市新久田271-1 古河福祉の森会館内

電話 0280-48-6883